

○有害鳥獣対策隊員（篠栗町地域おこし協力隊員）募集要項

篠栗町は、福岡都市圏の東端部に位置し、東西に約 8 km、南北に約 7 km の広がりを持ち、総面積は 38.93 km² です。町の西部は平地がひらけている一方、東部は概ね山地で、南部と北部に丘陵部がせり出し、平地部を取り囲む形となっています。

町内を東西に貫通する国道 201 号と JR 篠栗線、また町の近傍には九州自動車道福岡 IC、福岡都市高速道路粕屋ランプが整備されているほか、主要地方道古賀筑紫野線や福岡東環状道路など、北部九州及び福岡都市圏の骨格的な道路が経過しており、交通の利便性に恵まれています。

このような優れた交通利便性を背景に、これまで福岡市のベッドタウンとして人口が増加してきましたが、近年は 31,200 人程度で推移しています。

一方、町の東部を中心とする山間地域では、豊かな森林や農地が広がる一方、イノシシ、シカ等の有害鳥獣による農作物被害や生活環境への影響が課題となっています。篠栗町は、2009 年 3 月に「森林セラピー基地」の認定を受けるなど、森林をはじめとした豊かな自然環境を有しており、こうした自然と人の暮らしが共存する地域において、鳥獣被害対策を進めていくことが重要となっています。

また、1854 年に創設された「篠栗四国八十八ヶ所霊場」は、全国に知られる日本 3 大新四国のひとつとして、多くの人々が町を訪れる地域資源となっています。

篠栗町では、求める将来像として「人と人 人と自然がつながる 喜びのまち」を掲げ、地域の資源を活かしながら、にぎわいと産業を創出するまちづくりを進めています。

そこで、町外から移住してきた人の新たな視点や経験を活かし、地域住民、農業者、猟友会等と連携しながら、有害鳥獣による農林業被害の軽減、捕獲活動の担い手確保及び地域ぐるみの鳥獣被害対策の推進に取り組んでいただける人材を募集します。

1 募集人員

1 人

2 主な活動内容

- (1) イノシシ、シカ等有害鳥獣の捕獲活動及び捕獲技術の習得・向上
- (2) 地元猟友会、農業者、地域住民等と連携した有害鳥獣被害防止対策
- (3) 有害鳥獣の出没情報や被害状況等の収集・整理及び地域への情報発信
- (4) 有害鳥獣対策に関する地域住民への普及啓発及び担い手確保・育成
- (5) 捕獲した有害鳥獣の利活用等、地域資源としての活用に関する調査・研究
- (6) その他、有害鳥獣対策のために必要な活動

詳細については、状況に応じて地域おこし協力隊員と協議の上決定します。

3 応募要件

次の要件を満たす者とします。

- (1) 応募時点で地域要件を満たし、活動期間中、篠栗町に住民票を異動して居住できる者又は地域おこし協力隊員として2年以上活動し、その離職から1年以内の者で、活動期間中、篠栗町に住民票を異動して居住できる者

※ 地域要件については、総務省「地域おこし協力隊」のウェブページに掲載されている「地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネジャーの特別交付税措置に係る地域要件確認表（令和4年4月1日現在）」をご確認ください。

- (2) 心身共に健康で誠実に業務を行うことができる者
- (3) 地域おこし協力隊の活動終了後も篠栗町に定住する意欲のある者
- (4) 活動内容について積極的に行動ができ、かつ企画・提案能力がある者
- (5) 地元猟友会、農業者、地域住民等と協力しながら、有害鳥獣対策を推進する意欲のある者
- (6) 狩猟免許（わな猟免許、第一種銃猟免許等）を所持している者又は取得する予定若しくは取得する意思のある者
- (7) 有害鳥獣の捕獲活動に関心があり、捕獲技術の習得及び向上に意欲のある者
- (8) 普通自動車運転免許（オートマ限定不可）を所持し、実際に運転できる者
- (9) パソコンの一般的操作のほか、SNSを使用し活動に活かすことができる者
- (10) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者

4 勤務場所

篠栗町内

5 勤務日数及び勤務時間

- (1) 勤務日数：原則週4日
- (2) 勤務時間：概ね週31時間以内で1日当たりの勤務時間は7時間45分とします。夜間、休日等の勤務は、週勤務時間内で調整します。
- (3) 年次有給休暇あり（規程による）

※有害鳥獣の出没状況、捕獲活動等により、勤務日及び勤務時間を変更する場合があります。

6 雇用形態及び期間等

- (1) パートタイム会計年度任用職員として篠栗町長が任用します。
- (2) 任用期間は、令和9年4月1日又は任用の日から令和10年3月31日までです。2年目以降、更新の可能性があります。ただし、最長で3年間です。

7 報酬等

月額 約200,000円

期末・勤勉手当、時間外手当、通勤手当あり

8 待遇等

- (1) 共済組合、厚生年金、雇用保険に加入します。
- (2) 休暇については、「篠栗町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」によります。
- (3) 協力隊用リース車両及び庁用車を活動で使します。
- (4) 役場で使用するパソコンは、町が貸与します。
- (5) 活動に必要な経費は、予算の範囲内で町が補助金を支給します。

9 地域おこし協力隊員に望む能力

- ・有害鳥獣の捕獲や被害防止対策について、積極的に学び、実践する能力
- ・地元猟友会、農業者、地域住民等と連携し、地域の課題解決に取り組む能力
- ・有害鳥獣対策や篠栗町の魅力を町内外へ発信する情報発信能力

10 応募手続き

(1) 申込受付期間

令和8年10月7日（水）から令和8年11月6日（金）まで。

郵送（簡易書留）、持参又は電子メールで受け付けます（必着）。

なお、選考結果に関わらず、応募書類は返却しませんのでご了承ください。

(2) 提出書類

①篠栗町地域おこし協力隊応募用紙（別記様式）

②住民票の写し（令和8年9月1日以降に取得したもの）

③運転免許証の写し

④狩猟免許を所持している場合は、狩猟免状の写し

※ 今回の業務上知り得た個人情報については、当該募集にかかる事務手続のみに利用し、その他の目的において利用することはありません。

【申し込み・お問い合わせ先】

〒811-2492 福岡県糟屋郡篠栗町中央一丁目1番1号

篠栗町役場 産業観光課 農林業係

Mail nougyou@town.sasaguri.lg.jp

Tel 092-947-1215（直通）

Fax 092-947-7977

(3) 選考（時期は予定）

①第1次選考

書類選考の上、令和8年11月下旬頃までに、結果を応募者全員に文書又は電子メールで通知します。

②第2次選考

第1次合格者を対象に、令和8年12月中旬頃に面接試験を実施します。

※面接は対面又はオンラインにて実施します。

詳細な時間等のお知らせは、個別に通知します。

③選考結果

令和8年12月下旬頃に、第2次選考受験者へ通知します。